

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和 6年 7月 5日</p> <p>東大阪市長 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 大阪市中央区高麗橋四丁目一番一号 氏 名 日本精線株式会社 代表取締役社長 利光 一浩 電話番号 06-6222-5431</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	日本精線株式会社 東大阪工場
事業場の所在地	大阪府東大阪市西鴻池町4-3-27
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	23：鉄鋼業
②事業の規模	製造品出荷額：7,500百万円
③従業員数	82名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)	
----------------------------------	--

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃水処理設備の更新（H25年11月から稼働）により、スラリー濃縮化を安定的に維持、継続中。		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) スラリーが発生する受注が増加見込みであるが濃縮化を安定的に維持できる条件出しを行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック、廃油、木屑、ガラス屑、金属スラッジ、廃潤滑剤はそれぞれに分別、保管をしている。それ以外の産廃は専用ダンプおよび運搬業者のバキューム車による引取りのため分別は必要としない。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状維持

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 予定無し		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 無機性汚泥の社内中間処理における脱水処理で、脱水機の変更により残量の削減にて、委託処理量を抑制継続。			
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 更なるスラリーの濃化のための脱水条件（濾過材の見直し模索）出しを予定。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) -		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

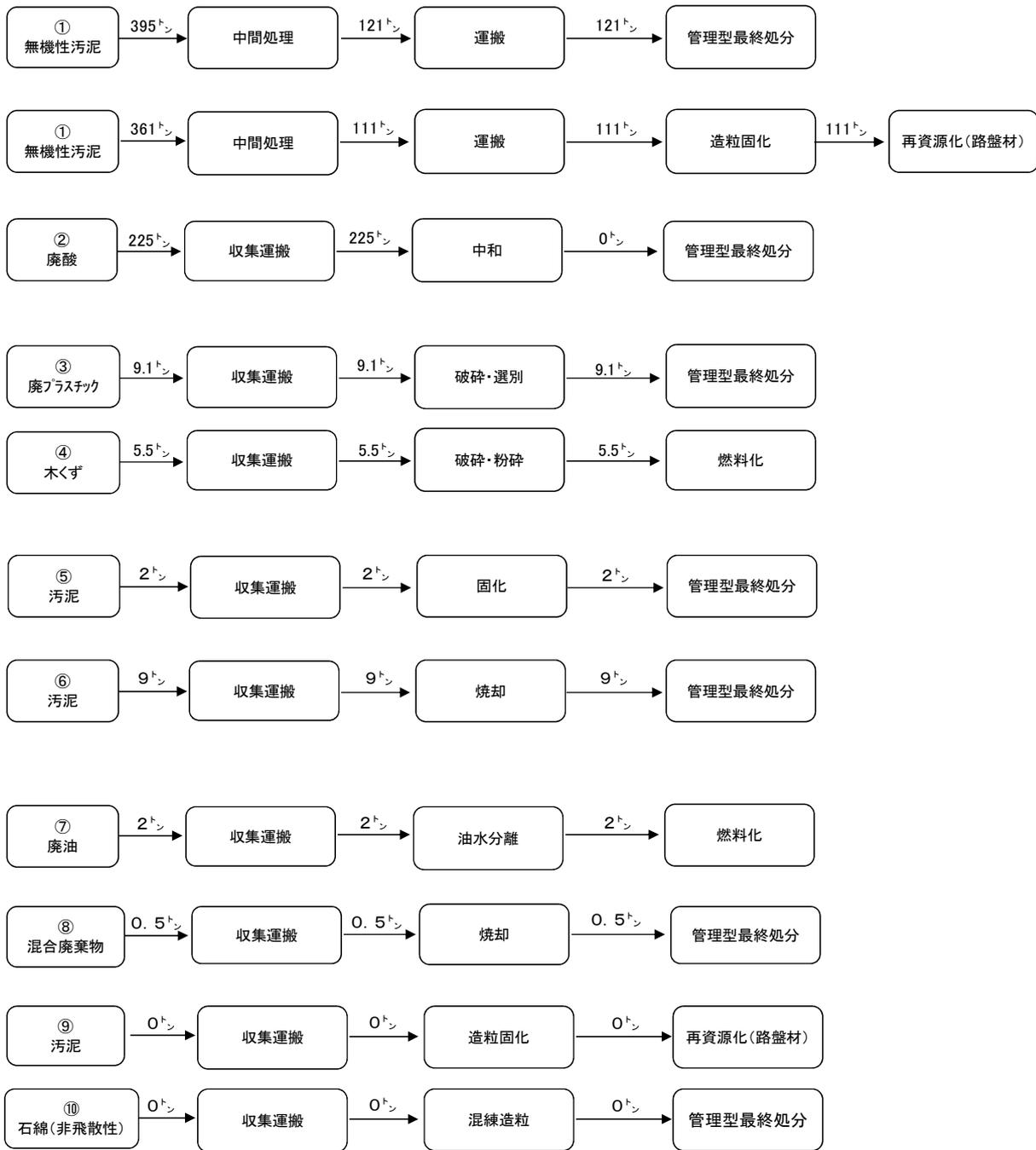
①現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		

②計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	959 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	329 t	t
	再生利用業者への処理委託量	105 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 無機性汚泥について一部再資源化(造粒固化-路盤材)の処理業者(委託契約済)選定し実行の計画		
※事務処理欄			

備考

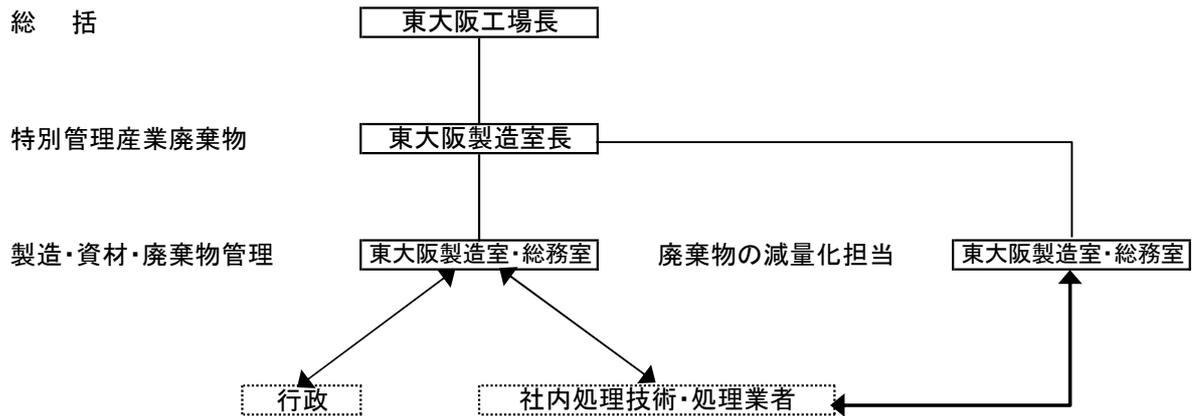
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

1. 産業廃棄物の一連の処理の工程



2. 管理体制図

別紙2



<役割>

担 当	役 割
工場長	<ul style="list-style-type: none"> ・総括産業廃棄物責任者 ・産業廃棄物管理責任者および各担当部署への指示
製造室長	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物管理責任者 ・産業廃棄物の適正管理および減量化に関する指示 ・処理施設の定期的監査
製造室・総務室	<ul style="list-style-type: none"> ・製造、資材、産業廃棄物の適正管理 ・産業廃棄物の種類、性状、発生量、排出量および中間処理、処理委託費用の把握 ・産業廃棄物委託契約、マニフェスト管理 ・排水処理設備、脱水設備の維持管理点検等 ・産業廃棄物の分析および環境事象の分析、記録 ・委託中間処理および最終処分場等の把握、監査 ・産業廃棄物の減量化に関する技術業務 ・上記内容の工場長への報告

前 年 度 【令 和 5 年 度】 実 績

排 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府東大阪市西鴻池町4-3-27	日本精練株式会社 東大阪工場	総務室		06-6745-0021	06-6748-2297	

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況																			
	①排出量 (t)	②自ら直接 再生利用した量 (t)	③自己直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量(t)	④自ら中間処理した (t)	⑤④のうち 熱回収を行った量 (t)	⑥自ら中間処理 した後の残量 (t)	⑦自ら中間処理 により減量した量 (t)	⑧自ら中間処理 した後再生利用 した量 (t)	⑨自ら中間処理した 自ら埋立処分又は海 洋投入処分した量(t)	⑩直接及び自ら 自己処理した後の 処理委託量 (t)	(⑪=①-②-③-④)+⑥-⑦-⑧ =⑩+⑬+⑭+⑮+⑯)				⑫+⑬	⑭+⑮				
コード	名 称	委 託 先 に よ る 区 分														⑪優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑫優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑬優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑭優良認定処理業者 への処理委託量(t)	⑮優良認定処理業者 への処理委託量(t)
コード 参照	産業廃棄物の種類	発生した産業廃棄物の 種類ごとの量	①の量のうち、中間 処理せず直接自 ら再生利用した量	①の量のうち、中間 処理せず自ら埋 立処分又は海洋投 入処分した量	①の量のうち、自ら 中間処理した産業 廃棄物の当該中間 処理前の量	④の量のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理を行っ た後の量	④の量から⑥の量 を差し引いた量	⑥の量のうち、自ら 利用し、又は他人に 売却した量	⑥の量のうち、自ら 埋立処分及び海洋 投入処分した量	中間処理及び最終処 分を委託した量	⑪の量のうち、処理業者 への再生利用委託量 (⑬、⑭を除く)	⑫の量のうち、認定熱回収施 設設置者である処理業者へ の焼却処理委託量	⑬の量のうち、認定熱回収施 設設置者以外の処理業者へ の熱回収を行っている処理業者への焼 却処理委託量	⑭の量のうち、委託 して破砕等の中間 処理した量(⑯~⑳ を除く)	⑮の量のうち、直接 委託して埋立て最 終処分した量	⑪の量のうち、優良 認定処理業者への 委託処理量	⑫の量と⑬の量を 合計したもの(自動 計算)	⑭の量と⑮の量を 合計したもの(自動 計算)	
1	0220	①無機性汚泥	756.00		756.00		231.69	524.31			231.69	110.69			110.69	121.00	110.69	0	0	
2	0400	②廃酸	225.28					0			225.28				225.28		225.28	0	0	
3	0600	③廃プラスチック	9.10					0			9.10				9.10			0	0	
4	0800	④木くず	5.50					0			5.50				5.50			0	0	
5	0200	⑤汚泥	2.28					0			2.28				2.28			0	0	
6	0200	⑥汚泥	9.37					0			9.37				9.37		9.37	0	0	
7	0600	⑦廃油	1.76					0			1.76				1.76			0	0	
8	2000	⑧混合廃棄物	0.47					0			0.47				0.47		0.47	0	0	
9	0200	⑨汚泥	0					0			0				0		0	0	0	
10	2410	⑩石綿(非飛散性)	0					0			0				0		0	0	0	
11		⑪						0			0							0	0	
12		⑫						0			0							0	0	
13		⑬						0			0							0	0	
14		⑭						0			0							0	0	
合計			1,010	0	0	756	0	232	524	0	0	485	111	0	0	364	121	346	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。

今年度【令和6年度】目標

排 出 者						
住 所	名 称	担当部署	担当者名	電話番号	FAX	電子メールアドレス
産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の住所	産業廃棄物を排出する事業場を総括的に管理する支店等の名称	報告担当部署の名称	報告担当者の氏名	報告担当部署の電話番号	報告担当部署のFAX番号	報告担当部署の電子メールアドレス
大阪府東大阪市西涌池町4-3-27	日本精練株式会社 東大阪工場	総務室		06-6745-0021	06-6748-2297	

産業廃棄物の種類	計 画 の 実 施 状 況																		
	①排出量	②自ら直接再生利用した量	③自己蓄積埋処分又は海洋投入処分した量(t)	④自ら中間処理した量	⑤④のうち熱回収を行った量	⑥自ら中間処理した後の残存量	⑦自ら中間処理により減量した量	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	⑨自ら中間処理した自ら埋処分又は海洋投入処分した量	⑩直接及び自ら自己処理した後の処理委託量	委託先による区分				⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫自ら再生利用を行った量(t)	⑬⑭⑮自ら埋処分又は海洋投入処分を行った量		
コード	名 称	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	(t)	⑩再生利用業者への処理委託量(t)	⑩熱回収認定業者への処理委託量(t)	⑩熱回収認定業者以外の熱回収業者への処理委託量(t)	⑩その他(中間処理委託等)	⑩その他の中間処理委託量	⑩優良認定処理業者への処理委託量(t)	⑫量と⑬量の合計したもの(自動計算)	⑬量と⑭量の合計したもの(自動計算)	
1	0220 ①無機性汚泥	718		718		220	498		220	105					105	115	105	0	0
2	0400 ②廃酸	214					0		214						214		214	0	0
3	0600 ③廃プラスチック	9					0		9						9			0	0
4	0800 ④木くず	5					0		5						5			0	0
5	0200 ⑤汚泥	2					0		2						2			0	0
6	0200 ⑥汚泥	9					0		9						9	9		0	0
7	0600 ⑦廃油	2					0		2						2			0	0
8	2000 ⑧混合廃棄物	0					0		0						0	0		0	0
9	0200 ⑨汚泥	0					0		0						0	0		0	0
10	2410 ⑩石棉(非飛散性)	0					0		0						0	0		0	0
11	⑪						0		0									0	0
12	⑫						0		0									0	0
13	⑬						0		0									0	0
14	⑭						0		0									0	0
合計		959	0	0	718	0	220	498	0	0	461	105	0	0	346	115	329	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入、ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。